

保健だより

2017 年 4 月 安城学園高等学校 保健室



入学、進級おめでとうございます！

入学やクラス替えで友達と離れてしまった人、親元を離れて生活を始めた人など、新しい環境で希望と不安がいっぱいの春ですね。

みなさんが心身ともに健康で元気な高校生活を過ごすことができるよう、応援しています！

◇学校医の先生方を紹介します



<学 校 医>	豊田健康管理クリニック	加藤 小百合 先生
<学校歯科医>	医療法人 旺志会	久馬 厚 先生
<学校薬剤師>	サワ薬局	澤山 哲知 先生

◇保健室には養護教諭がいます

みなさんが心身ともに健康な高校生活を送ることができるようにサポートしていきます。よろしくお願いします！



◇情報コーナー

☆保健室の本は借りられるの？

原則として貸し出しはしていません。健康に関する本がたくさんありますので、知りたいことがある人は利用してください。ただし、授業中にご遠慮ください。昼放課や放課後に来てくださいね。

☆緊急時の貸し出しってあるの？

緊急時には、ナプキン、ショーツ、コンタクトレンズの液、マスクなどの貸し出しを行っています。返却をしてもらいますので、よろしくお願いします。衛生用品は一部購入にも置いてあります。

☆学校管理下でけがをした場合はどうなるの？

学校から日本スポーツ振興センターに申請後、申請が通れば医療費の一部が給付されます。入学時に原則として全員の方に加入してもらっています。加入していない場合は給付申請はできません。

給付が受けられるのは、1 件のけがにつき、合計金額が 1500 円以上（本人負担）の場合です。また、公費負担医療制度（ひとり親、障がい者総合支援法など）を利用した場合も対象になります。手続きの窓口は保健室です。申請に必要な書類の提出はスムーズに行うように、ご協力をよろしくお願いします。

※学校管理下とは・・・授業中、放課時間、登下校中、部活動中、学校行事など。

☆インフルエンザなどの感染症にかかってしまったら？

インフルエンザなどの感染症にかかった場合は出席停止になります。登校する際は出席停止証明書に医師の証明を受けて学校まで提出することになります。詳しくは入学説明会のしおりやホームページ（各種証明書のダウンロード）を参照してください。

～健康診断のお知らせ～

4 月 1 2 日（水）	3 年生
4 月 1 3 日（木）	2 年生
4 月 1 4 日（金）	1 年生および 2、3 年生欠席者

◇健康診断はなぜ行うの？

健康診断は、その実施が法令で義務付けられています。学校保健安全法第 13 条において、「学校においては毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならない」とされています。

◇結果はいつ出るの？

5 月下旬頃に出る予定です。情報が漏れないようにひとりずつ封筒に入れてお渡しします。



心や体の調子がよくない時、けがをした時はいつでも保健室
に来てください。でも、保健室の利用にはマナーがあります。



◇休養したい場合は、教科の先生に自分で連絡を！

授業中に休養するとその時間は欠課になります。授業を欠席するわけですから、自分で教科の先生に連絡してから保健室へ行きましょう。友人にお願いするのではなく、自分の言葉で連絡を！

※緊急時以外は教科の先生が教室にみえるのを待って、自分で先生に連絡をしましょう。

体育の場合は、集合場所まで行って先生に連絡しましょう。

◇次の場合は、放課時間中に利用を！

◇けがの救急処置 ◇体温測定 ◇身長や血圧の測定 など

※放課時間の利用は、先生に連絡する必要はありません。



◇日本スポーツ振興センターの手続きの注意点！

授業の 10 分放課では手続きをするには時間が足りません。

昼放課と帰りの ST 後の補習などが始まる前までの時間に手続きをしましょう。

重要な手続きなので、辞退する場合や提出が遅れる場合はそのままにせず必ず保健室まで連絡に来ましょう。

◇相談したい場合は、放課時間に予約を！

悩みの相談は原則として授業時間には行いません。相談したい場合は、保健の先生と相談する時間を決めてください。放課時間内ですから教科の先生に許可をもらう必要はありません。

ただし、どうしても授業に出られない事情がある場合は、教科の先生に申し出ましょう。

◇内服薬は自分の責任で！

保健室は病院ではないので内服薬はもらえません。常備薬は常に自分のカバンに入れておきましょう。

◇遅刻した場合は、まず、遅刻手続きを！

学校に遅刻してそのまま保健室には入れません。急病の場合は、遅刻手続きをすませ、その教科担当の先生に連絡をしてから保健室に行きましょう。体育など校外での授業時間中に遅刻した場合は、保健室ではなく指示された場所で待機します。

◇早退したい場合は、自分で担任の先生に相談を！

早退の許可をするのは担任の先生です。保健室で早退の許可はできません。保健の先生から担任の先生に「早退のお願い」をしてもらうのではなく、自分で相談しましょう。

◇休養時間は 1 時間だけ！

保健室での休養は原則として休養は 1 時間のみです。

保健室は救急処置の場ですので、1 時間休養しても回復しない場合は様子をみながら授業を受けるか、または担任の先生と「早退について」相談しましょう。

◇保健室での休養はひとりで！

休養したい場合は友人を誘わないで、ひとりで休養しましょう。友人と連れ立って休養することは周りの人に迷惑がかかります。

◇付き添いの人に心遣いを！

付き添いの人には、すぐに教室へ戻ってもらいましょう。付き添いの人が授業に遅れないように心遣いを！